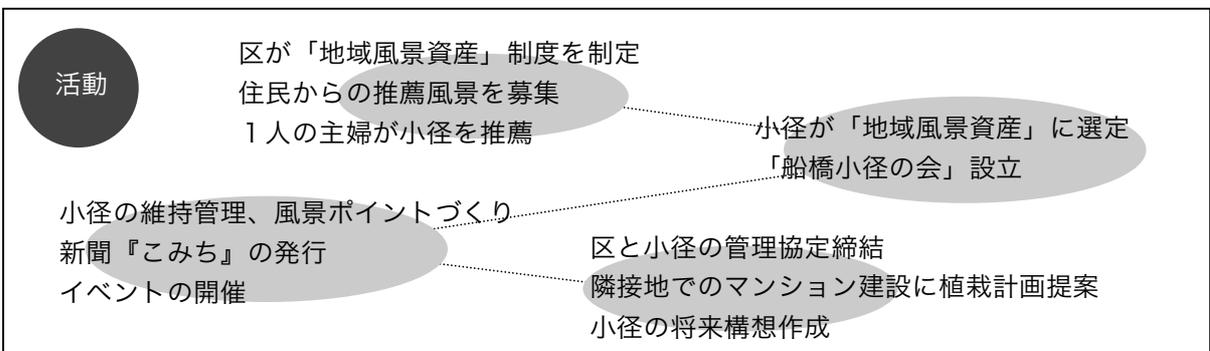
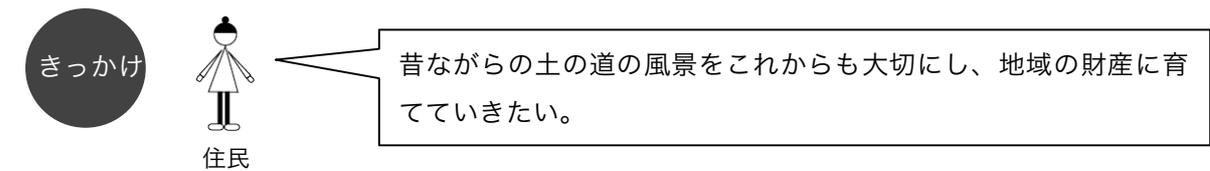
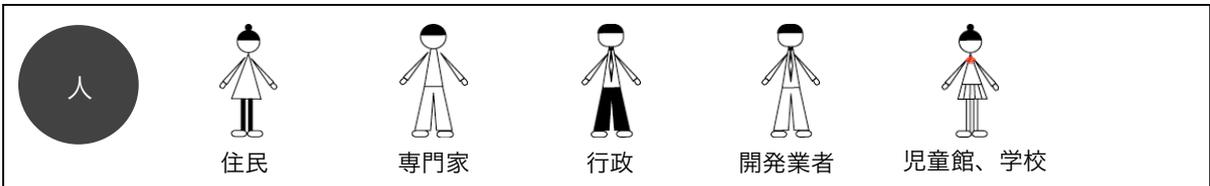




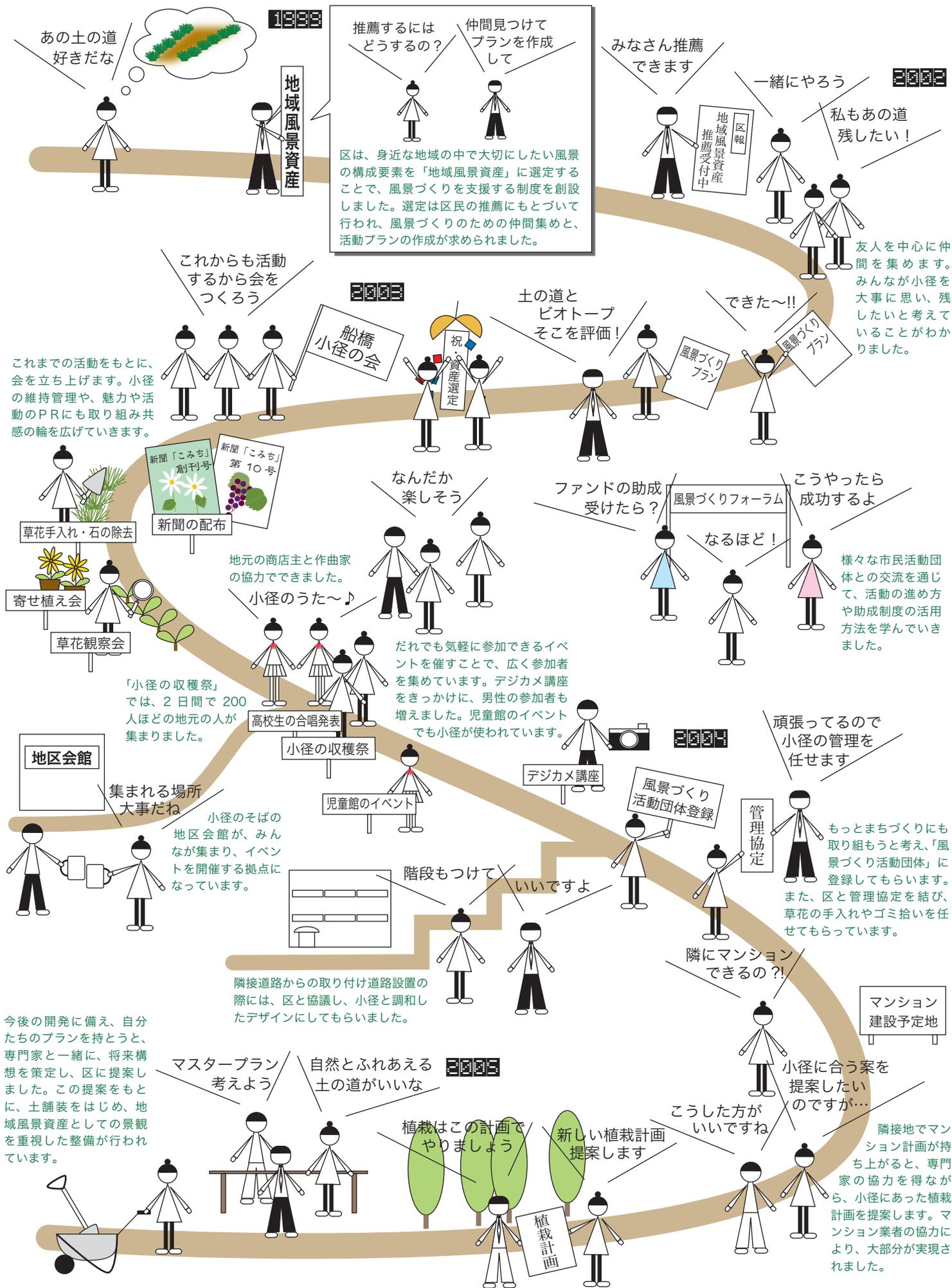
住宅地に残る全長 300m ほどの土の小径。この小径を残したいと、1人の主婦が区の「地域風景資産」に推薦したことがきっかけで活動が始まりました。

地域風景資産とは、区民の推薦を元に、身近な風景を守り、育てていこうという区の制度です。会では、草花の手入れや植栽による風景ポイントづくり、小径を活かしたイベント開催、小径の魅力や会の活動を伝える新聞発行などの活動を展開しながら風景づくりに取り組んでいます。



- 効果**
- 土の道を活かした風景づくり活動が、住民・区・開発事業者により行われる
 - 風景づくり活動やイベントを通じて、住民の小径に対する愛着が高まる
 - 住民相互の交流や連携が生まれる
 - 子どもたちに、地域の歴史、自然環境の大切さを伝えるきっかけになる

船橋小径の会	専門家	行政
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小径の維持管理と風景ポイントづくり ○ 新聞の発行、イベントの開催 ○ マンション開発に植栽計画提案、小径の将来整備構想作成 ○ 小径を活かすための地域のまちづくり提案 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 植栽計画作成のサポート ○ 小径の将来構想作成のサポート ○ 区との意見調整 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「地域風景資産」制度の制定 ○ 会を「風景づくり活動団体」に登録 ○ 会と小径の管理協定締結 ○ 会の提案を踏まえた小径の整備実施（取り付け道路、土での舗装）



□景観まちづくりの3原則からみた成功のポイント□

原則1 《地域性》 歴史・文化・産業・意匠・構法・素材などの地域資源の再発見

● 武蔵野の川筋の植生の再生を目指した風景づくり

- ・「季節の野草に出会う小径」（以下、小径）は、都会の住宅地の中に残る「土とビオトープ空間」が評価され、地域風景資産に選定されました。「船橋小径の会」（以下、会）では、川が流れ田圃が広がりホテルも舞っていた船橋地域の‘原風景の再生’というテーマに沿って、小径の風景づくりに取り組んでいます。
- ・かつて烏山川など流れがあった当時の植物、ススキ、ヨメナ、イカリソウなどの復元と保全に努め、武蔵野の植生を中心に、植物本来の生え方を参考に、‘人工的でない、自然が息づく道’になるように心がけて、植栽や手入れを行っています。川筋の土手風景を模した植栽地づくり、枯れ流れを設けるなど風景ポイントの積極的な創出もしています。
- ・風景づくりの目標が明確になっていることで、個人の嗜好に影響されることなく、共通意識を持った活動が行われています。

>>地域性を考慮した景観まちづくりのテーマを設定することで、目標が明確になり、ふれの無い活動を行うことができます。



↑春（左端）、初夏（左から二番目）、夏（左から三番目）、秋（右端）の「季節の野草に出会う小径」

●小径の草花を活かした活動展開

- ・会ではこれまで、植物観察会をはじめ、草花を利用した「寄せ植え講習会」・染色・ハガキやシールづくり、山葡萄の実を利用したジャム作り、山葡萄や葛のツルを利用したカゴ編み、葛を使った織物づくりなど、様々なイベントを開催してきました。
- ・これらの活動は、‘小径にある草花等を活かして、自分たちも楽しむ’という考え方に基づいて行われています。小径の手入れ等を通じて活動の手がかりとなるものを見つけ、それを活かした活動の成果を新たな活動に繋げるということを繰り返すことで、徐々に風景の魅力が高まっています。

>>見慣れた何気ない景観の中にも、様々な魅力が隠れています。景観まちづくりは、現地をよく観察し、その価値を発見することが第一歩になります。

●歴史の掘り起こしを通じた風景づくりの手がかり発見

- ・会は小径やまちのかつての様子を知ろうと聞き取りを始めたこともあり、地域の歴史の掘り起こしに取り組んでいます。小径の前身が烏山川に流れ込む川筋であったこと、幾筋もの流れが湿地を縫い、そこに張り出した舌状台地には縄文時代の遺跡もあったことがわかりました。昭和20年代には船橋に映画の撮影所がつくられ、有名な俳優が活躍していたこともわかり、これらを町会のお祭りの際に、任されている展示コーナーで発表しています。‘映画のまち’を地域の人々にPRすることで、自分たちのまちに誇りを持って

もらい、それをきっかけとして、その当時の風景についても考えてもらい、風景づくりへ繋げていこうという活動に取り組み始めています。

>>まちの歴史は、景観まちづくりの重要な手がかりの一つです。歴史を見直すことは、その当時の景観を考えることにも繋がります。

原則2 《推進体制》 早期からの一貫した行政・市民・専門家のコラボレーション

●定期的な会合を通じた行政と「小径の会」の信頼関係の構築

- ・「地域風景資産」に選定されて以降、会と区の定期的な会合が続けられ、小径の維持管理等の活動について意見交換が行われています。小径は、道路（区道）であることから、様々な制限があります。例えば、休憩のためのベンチ・手入れ用の道具入れ等は設置できません。そのため、会の希望する活動が実現できなかったこともあり、当初は、これらの制約に対し、困惑することもありました。しかし、顔を合わせた定期的な会合を続けることで、相互の理解が図られ、信頼関係が構築されていきました。
- ・区の柔軟な姿勢が現れたものの一つに、小径と隣接した道路との間に設置された、取り付け道路があります。当初、区では、バリアフリー等を考慮して、スロープ道路を計画しました。これに対して会は、自転車流入による危険性とビオトープ環境への影響を軽減するため、必要な機能を満たしつつ、小径の持つ雰囲気と合わせ、階段の設置等を提案しました。この提案を受けて、区は、機能面とデザイン面で、小径の特性に配慮した取り付け道路を実現しました。[平成16年（2004）]
- ・会の提案を柔軟に受け止めながら支援していく区の姿勢と、様々な制約を理解し、その中でできることを工夫しながら楽しむ会の姿勢によって、様々な活動が継続的に続けられています。

>>景観まちづくりにおいては、法令等による様々な制約を受ける場合があります。まずは、行政と市民組織等が対話を重ね、相互理解を図ることが基本となります。その上で、様々な工夫をこらすことで、希望する活動の実現に繋がります。また、限られた条件の中で、出来ることを楽しむのも、継続の秘訣です。



←隣接した道路から小径への取り付け道路。階段とスロープが組み合わされ、「土の散歩道」へのアプローチになっている。

●管理協定締結による小径の自主管理

- ・会では、区の支援を受けながら、着実に活動を継続していきました。この姿勢を見守っていた区では、会が活動を開始してから1年半が経過した頃、小径の管理協定を締結し [平成16年（2004）]、植物への水やりとゴミ拾い、草刈りを任せようになりました。会では、週に1度、小径の維持管理を行っており、様々な配慮や工夫を凝らした風景づくりに取り組んでいます。

>>地域住民等に公共施設や公共空間の維持管理を任せることで、定期的で細やかな維持管理が期待できます。

>>市民組織等においては、活動を継続的に行うことが、地域や行政からの信頼獲得に繋がります。

●「風景づくりフォーラム」や「活動報告会」を通じた市民組織との情報交換

- ・ 区は、様々な方が意見交換し、風景づくり活動が活発化することを目的とする「風景づくりフォーラム」を開催しています。この場で、「地域風景資産」の選定過程や選定後に、推薦者を初めとした参加者が一堂に会して意見交換等を行ってきました。また、会は、「世田谷まちづくりファンド」から活動資金の助成を受けていましたが、ここでも、毎年、助成を受けている団体が集まって行う「活動報告会」を開催しています。
- ・ これらの場に参加し、市民活動に取り組む人々と、活動の進め方のコツや、様々な悩みの解決方法等について意見交換を行ったことが、活動の継続・発展に繋がっています。
 - >>市民活動の進め方を一番よく知っているのは、同じ立場の市民です。景観まちづくり活動の進め方等について困った際には、様々分野の市民組織等の意見を聞いてみるのも効果的です。
 - >>行政等による景観まちづくりの支援においては、様々な分野の市民組織等が情報交換等を行える場を作ることも効果的です。

●専門家の支援を受けた小径の植栽計画策定

- ・ 会では、隣接地でのマンション建設の際に、ランドスケープの専門家の無償での協力を得ながら、小径の雰囲気にあった植栽計画を作成し、提案しています [平成16年 (2004)]。また、その後、区の「風景づくりアドバイザー派遣制度」を利用し、小径の整備構想をまとめた「マスタープラン」を作成し、区に提案しています [平成16~17年 (2004~2005)]。この時も、マンションの植栽計画作成の時と同じ専門家の支援を受けました。
- ・ 会のアイデアを元に、専門家が技術的な助言や解決策の提示を行いながら検討を進めたことで、実現可能な計画が策定され、計画に沿った空間整備が行われることとなりました。
 - >>景観まちづくりの計画策定等においては、技術的な検討など、専門家の支援が必要になる場合があります。行政は様々な支援制度を設けていますので、これを利用するのも有効です。

●会の植栽提案を受け入れた、マンション業者の柔軟な姿勢

- ・ 小径に隣接した土地での、大規模なマンション建設に際しては、事業者との協議の中で、小径に接した部分の植栽計画を作成し、マンション業者に対して提案を行いました。[平成16年 (2004)]
- ・ 部分的に高木の保存を決めていたマンション業者は、この提案を全て受け入れ、武蔵野の雑木林をイメージした植樹と草花、自然素材を用いた土留めの設置など、小径と調和した植栽を実施しました。このようなマンション業者の柔軟な姿勢により、小径の魅力がより高まることとなりました。
 - >>良好な景観の形成には、地域の住民だけでなく、開発事業者を含め、その場所に関わる全ての人々が、周辺に配慮した空間整備を行うことが不可欠です。地域の魅力が向上すると共に、それぞれの建物の魅力も高まります。



↑ 会が提案した植栽計画（左）と実現された植栽（右）

原則3《実現性》 計画の実現のための資金や手法、運営等に対する細やかな配慮

●新聞や活動情報板による地域への情報発信

- ・小径が「地域風景資産」に選定されたことをきっかけに、会では、新聞『こみち』を発行し[平成15年(2003)]、小径の魅力や会の活動を地域に発信しています。また、小径の入口には「活動情報板」や、会の活動とその意義を伝える看板を設置しています。
- ・新聞『こみち』は、当初は、A4判両面・白黒で年6回発行していましたが、情報量が多くなったことから、現在は、A3判両面・カラーで年4回発行しています。会員へ配布するほか、町会・自治会の協力を得て回覧板と一緒に回覧されることで、周辺の約8,500世帯が閲覧しています。
- ・このような情報発信が、新たな参加者の獲得や、地域の人々からの理解や支援に繋がっており、遠方の人々からの支持も得ています。

≫景観まちづくりを継続していく上で、地域からの理解や支援が欠かせません。様々な情報を地域に発信していくことも、大切な活動の一つです。



↑新聞『こみち』(左)、活動の意義を伝える看板(中)、入口にある手作りの植え込み(右)

●楽しいイベント開催を通じた仲間集め

- ・会では、小径の維持管理や活動のPRとあわせて、様々なイベントを開催することで、多くの人々に小径の魅力を知ってもらい、新たな参加者を獲得するきっかけとしています。これまで、草花の観察会や、寄せ植え、染色、植物のツルを使ったカゴ編み、織物などが開催されました。また、地元の作曲家の協力による小径の歌の発表をかねた、まちの人たちへの感謝行事「小径の収穫祭」や、東京農大の先生などを講師に迎えてのセミナー(「世田谷の植物」、「地域で育む緑」、「柳宗悦の仕事と自然観」)、小径の絵本づくりなどのイベントも行い、延べ500人の参加を得ています。
- ・当初は、女性を中心に活動が展開されていましたが、「デジタルカメラ講座」を開催したことがきっかけとなり、男性の参加者も増加していきました。男性の参加者が、棚づくり・腐葉土づくり等の力仕事を積極的に引き受けてくれるようになったことで、活動の幅が広がっていきました。
- ・会では、小径にある植物を活かしたこのような創作活動を「小径工房」と位置づけ、手仕事を通じて自然との関わりを捉え直そうと取り組んでいます。また、この中から生まれた作品を「小径ブランド」として発信していく活動にも取り組んでいます。

≫景観まちづくりにおいて、誰でも参加できるイベントの開催等を通じて、その場所の魅力に触れてもらうことが、参加者の獲得には有効です。

●地区会館を拠点としたイベント等の開催

- ・小径と共に、会の重要な活動拠点になっているのが、小径の入口近くにある、地区会館(区施設)です。ここには、誰でも自由に使えるスペースがあり、毎週の維持管理活動の後に休憩やミーティングをする場所として利用したり、様々なイベントの会場として利用したりしています。また、この地区会館は、地域

の様々な団体や個人に利用されており、会の活動に興味を持った人が声をかけてくれるなど、様々な人々との出会いが生まれる場所にもなっています。小径での活動に加え、会議やイベント等を開催できるこのような場があったことも、活動の広がりや継続に繋がっています。

>>市民組織等による景観まちづくりにおいては、現場の他に、活動の拠点となる場所を確保することで、活動に継続性や広がりが生まれます。



←地区会館で開催した寄せ植え講習(左)と、参加者が制作したヘビイチゴの寄せ植え(右)

●まちづくりファンドや区の助成による資金確保

- ・会では、立ち上げ当初から4年間にわたり、「世田谷まちづくりファンド」からの助成を受けてきました。平成19年度(2007)は、新聞『こみち』の発行に対して区の助成(地域コミュニティ活性化支援事業)を受けました。また、区と小径の管理協定を締結していることから、管理に対する報奨金を得ています。このような助成制度を活用することで、様々な活動が可能になっています。

>>市民組織等による景観まちづくりにおいては、活動資金の確保が大きな課題になります。行政等による様々な助成制度を活用するのも、有効な解決策の一つです。

●小径の将来構想をまとめたマスタープランの作成

- ・会では、隣接地でのマンション建設に対して自分たちなりの植栽プランを作成・提示したことをきっかけに、今後の周辺での開発に備えて、小径の将来像を明確にする必要性に気がつきました。そこで、ランドスケープの専門家の派遣を受け、検討を進め、区との協議を行いながら、将来を見据えたマスタープランがまとめられました[平成17年(2005)]。
- ・この中の提案の一つに、舗装の問題があります。小径は取り付け道路から通勤や通学等で駅へ向かう人々にも一部利用されていますが、雨が降った際などに靴が汚れることがあり、この対処が課題となっていました。会では、見学会等を行いながら、自然素材の土舗装を模索し、提案して、区との協議が行われた結果、平成18年(2006)から3箇年の計画で、土による舗装工事が開始されました。
- ・マスタープラン作成の際に、参加者の合意形成の手助けとなったものの一つに、会の定期的なイベントの一つである「ハイキング」があります。これは、近郊にある、風景づくりの参考になる場所をみんなで訪ねるというイベントです。様々な場所をみんなで訪ね、実際の風景を見ながら議論することで、共通の意識が育まれています。訪ねた風景は、新聞「こみち」の中の連載『心に残る風景を探して』の中で紹介されています。
- ・マスタープランを念頭に、区の整備に様々な具体的提案を行い、今後の管理にも生かせるよう、多様な事例にあたり、自然が残る素朴な風景を訪ねて、小径の景観のさらなる充実をはかろうとしています。
- ・マスタープランにある、「土の環境保全」、「心安らぐ道」、「原風景の再生」というキーワードは、子どもたちの共感も呼び、次世代へと引き継がれていくものです。

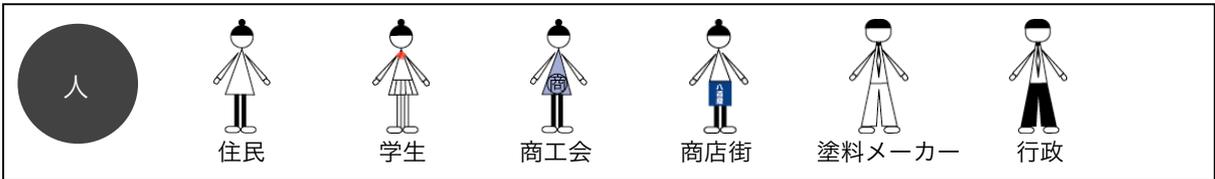
>>地域の住民や業者等に対して景観まちづくりの理解を得る上で、具体的な図面等があると有効です。

>>景観まちづくりの将来構想を作成することで、活動の拠り所となります。また、作成の過程そのものが、自分たちの活動を見直すきっかけにもなります。

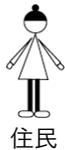


「平塚を落書きのない、ぴかぴかの街にしたい」という気持ちから結成された「平塚をみがく会」。一人の住民の気付きとあきらめない気持ちが広がって、たくさんのボランティアだけでなく、行政や学生、商店街、企業までもが一緒になって活動しています。

落書きを消したら、今度は再発防止のために子どもたちが絵を描きます。落書きであふれていた街が、子どもたちの絵であふれる街になりました。



きっかけ



住民

街中にあふれる落書きを、誰も気にせず消そうとしない状況に、これではいけないと気付き、行動に移した

活動

1人の住民が落書き消しを始める
共感した住民らと「平塚をみがく会」設立

落書き再発防止の絵画制作
周辺市と落書き消し共同イベント実施

塗料メーカーが専用溶剤を開発
落書き消しと貼り紙はがし活動

絵画制作を通じた子どものまち並み意識醸成
自治会と協力した落書き消し・絵画制作

効果

- 街中から落書きや貼り紙が減少、絵画制作により落書きの再発を防止
- 住民や地元企業等による協働がうまれる
- 絵画制作を通じて、子どもたちのまち並みや環境への意識が育まれる
- 商店街や自治会が、独自に落書き消しに取り組み始める

平塚をみがく会	学生・住民等	塗料メーカー	行政
<ul style="list-style-type: none"> ○落書き消し、貼り紙はがし、落書き再発防止の絵画制作 ○自治会と連携した落書き消し、絵画制作 ○周辺市との落書き消し共同イベント 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアとして活動に参加 ○中学校美術部による絵画制作 ○ユースボランティアが絵画作成に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○専用溶剤の開発・提供 ○絵画制作に必要なペンの提供や廃液の処理 ○社員がボランティアとして参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○「市民活動ファンド」による助成 ○用具の貸与

落書きの消し方を相談に行くと、企業も社会に貢献しなくてはいけないと、快く協力してくれることになりました。

協力しますよ



どうしたら消せる？

でもなかなか消えない...

とにかく活動してみよう

この落書きなんとかしたい！

一緒に落書き消しませんか？

やりましょう！！

平塚をみがく会

街中にあふれる落書きを誰も消そうとしないことに疑問を持った一人の住民が、まずは自分で消してみようと活動を始めます。

落書き消しに関心のある人たちを集めて、協働を呼び掛けます。市職員、商工会議所、商店街、企業と立場は異なりますが、平塚をきれいにしたいという同じ思いのもと、「平塚をみがく会」が結成されました。

目標があるといいかも

これを目標にやろう！

サッカーワールドカップ キャンプ地決定！

〇〇新聞 大会に向けて みがく会活動中

活動の目標を定めたことで、メンバーの気持ちが盛り上がります。マスコミでも報道され、活動が知られるきっかけになりました。

手軽にできる 洗浄液ほしい！

専用洗浄液 開発します

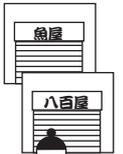
廃液も処理 します

洗浄液



この落書き消しやる予定ですので協力を

落書きマップ



きれいにした塀に絵を描いて！

絵画の通りをつくらう



落書きの再発を防ぐため、消したところに新たに絵を描く活動もしています。厚木青年会議所の取り組みからノウハウを学びました。

子どもたちのまちなみへの意識を育むため、工場の塀への絵画制作を毎年続けています。

明るくなった

市民活動経験豊富な私が行政との交渉は担当します

厚木から来ました絵の描き方教えます

書きづらくなれば!?

消してもまた書かれちゃう...

どんどん消していこう!!

落書き消しの仲間集めます

様々な立場の人が、それぞれに合った役割分担をしながら、活動が進められています。

自分の町のこともものね

一緒に落書き消しましょう

みがく会に相談してみましよう

暗い地下道 改善したい

お願いします!!

募金 100

活動資金を集めるため、落書き消しの脇で募金活動を実施しました。また、市の市民ファンドも利用しました。

助成金

会の活動が浸透すると、近隣の自治会などから相談がくるようになりました。自治会や住民が自ら落書き消しをするようになることを願って、一緒に活動しています。

□景観まちづくりの3原則からみた成功のポイント□

原則1《地域性》 歴史・文化・産業・意匠・構法・素材などの地域資源の再発見

●駅前商店街を中心としたまち並みづくり

- ・「平塚をみがく会」（以下、会）では、駅前の商店街を中心に、落書き消しと貼り紙はがしに取り組んでいます。多くの人々が通勤や通学の際に通る、また、買い物に訪れる中心市街地で、落書きや貼り紙が減っていくことで、人々のまち並みに対する意識が育まれています。落書きを気にせず、景観に関心がなかった市民からも、まちが明るくなったなどの声が寄せられています。

>>景観まちづくりでは、まちの成り立ちやまちの構造を考慮することが大切です。駅周辺や中心市街地など、まちの中心となる地区で良好な景観が形成されることで、人々の景観に対する意識が育まれていきます。



「平塚をみがく会」の落書き消しと貼り紙はがし活動

原則2《推進体制》 早期からの適切な行政・市民・専門家のコラボレーション

●1人の女性の行動が生み出した地域の協働体制

- ・会の活動は、近隣の住民の他、塗料メーカーや商店街、市議会議員、商工会など、様々な人々の協働によって成り立っています。この協働を生み出したのは、まち中に落書きが溢れる状況に疑問を持った女性の勇気ある行動と、それにすばやく賛同した周囲の人たちの行動でした。
- ・「現状を訴え、共感を呼び、会を発足させる」ことを目標に、落書きの現場写真を用意し、商店街の人に相談にのってもらいながら、3つの商店街理事長や行政、企業、市民活動団体などに参加を呼びかけました。そして、平成14年（2002）3月23日、賛同した人々が中央公民館に集まって会合を開き、様々な意見を出し合い、平塚を落書きのないまちにしようとの総意のもと、「平塚をみがく会」が結成されました。
- ・現在は、15名ほどの会員の他、学生や近隣住民などの多くのボランティアも参加しながら、毎月1回、落書き消しと貼り紙はがしに取り組んでいます。また、落書きの再発防止のため絵画制作には、地元中学校の美術部や、ユースボランティアからの協力を得ています。この他に、近隣の市と合同での落書き消しキャンペーンにも取り組んでいます。

>>景観まちづくりにおいては、様々な立場の人々の連携が欠かせません。熱心に、あるいは楽しみながら活動に取り組む姿が、賛同者を集めることに繋がります。まずは自ら行動を起こしてみるのも一つの方法です。

●塗料メーカーによる専用溶剤開発や、企業による用具の無償提供

- ・会の立ち上げ時から、地元の塗料メーカーが活動を支援しています。会が活動を始めた当初、落書き消しのノウハウも無く、落書きをきれいに消すことができませんでした。さらに、使用した溶剤は臭いも強く、マスクが必需品となるなど、作業には大きな困難が伴いました。そこで、この塗料メーカーが、無償で専用溶剤の開発に取り組みました。この溶剤を用いることで、落書きが、簡単に、きれいに消せるようになりました。
- ・この他、落書き消しに必要な布切れは、市内の美容室や銭湯から使い古しのタオルの提供を受けています。また行政からも、必要な用具を無償で借りることがあります。
- ・さらに、会の発足当初より、活動拠点の中心にある商店から倉庫の提供を受け、用具や溶剤の保管場所としています。他にも、商店街や地元の信用金庫などから寄付を受けているほか、活動の際には、募金活動を実施しています。
- ・このように、社会貢献という観点からの企業による無償協力や、行政や個人による支援によって、会の活動は支えられています。

>>景観まちづくりにおいては、様々な用具や専門的な技術が必要になる場合があります。企業の社会的責任や社会貢献などの観点からの協力や、行政や個人からの支援を受けることで、目的に沿った活動が可能になります。

●会内部の適切な役割分担による活動展開

- ・会では、様々な立場の人々が会員となっていることから、それぞれの立場や特技を活かした役割分担を行っています。
- ・落書き消しや貼り紙はがしを行う上では、落書きや貼り紙のある壁等の所有者の理解と協力が必須となりますし、近隣の住人の理解も大切になります。このような協力依頼は、地縁組織等と強い関係を持つ、商店街会長や市議会議員などのメンバーが担っています。行政からは、助成や用具の貸与等を受けていますが、このやり取りは、様々な分野の市民活動に取り組んでおり、経験豊富で交友関係の広い会員が行っています。また、塗料メーカーとのやり取りは、同社の社員が会員になっていることから、その役割を引き受けています。そして、その他のメンバーが、事前に落書き等の箇所を確認したり、参加者を集めたりするなどの役割を担っています。
- ・このような、会内部での役割分担によって、活動が円滑に進んでいます。

>>市民は、職業や趣味等を通じて、様々な人脈や技能等を持っています。これを活動に上手く活かしていくことで、多様な展開が図れます。

原則3 《実現性》 計画の実現のための資金や手法、運営等に対する細やかな配慮

●平塚七夕とサッカーワールドカップに合わせた活動のPR

- ・会の発足会議において議論となったことの一つに、活動の目標時期の設定がありました。
- ・平塚七夕は全国でも有数のお祭りの一つで、毎年、300万人の人々が訪れます。来場者に平塚の落書きを見せたくないという思いから、七夕開催前の6月までにまちをきれいにする事が提案されました。一方、日本と韓国で共同開催されるサッカーワールドカップ [平成14年 (2002)] において、湘南ベルマーレの本拠地である平塚市がナイジェリアチームのキャンプ地に決定していたことから、商店街や行政からはチームの到着までにまちをきれいになりたいという要望が出されました。
- ・そして、ナイジェリアチームが平塚に到着する5月19日が、活動の一つの目標として定められました。サッカーワールドカップという、人々の関心が非常に高いイベントにあわせた活動展開であったことから話題性が生まれ、マスコミで報じられたことで、会の活動が広く知れ渡ることとなりました。これをきっかけに、参加者も増加しました。

>>地域で開催されるイベント等に絡めて活動を行うことで、話題性が生まれ、活動のPRに繋がります。

●絵画制作による落書き防止

- ・会では、商店街を中心に落書き消しに取り組んでいましたが、落書きを消しても再び書かれるという、いたちごっこが続きました。この状況への対処を模索していたところ、近隣の厚木市の青年会議所が、落書きを消したところに再発防止のための絵画を制作していることを知り、早速この方法を取り入れました。商店街のモニュメントポールに絵画を制作したのを皮切りに、地下道の壁面、駐車場の壁面などで絵画制作を行っています。
- ・会の活動が浸透するにつれて、行政や、落書きに困っている近隣の自治会等から、落書き消しと絵画制作の依頼が来るようになってきました。これまで、市の総合公園のトイレの外壁や、地下道の壁面などの落書きを消し、絵画を制作しています。平成19年 (2007) には、落書き消しと絵画制作が評価され、(社)日本塗料工業会主催による「グッド・ペインティング・カラー コンペティション」において、地元自治会や中学校美術部と共に、「落書き防止賞 地域奨励賞」を受賞しています。
- ・会では、自治会の人々と一緒に落書き消しに取り組むことで、地域で自ら落書き消しに取り組む姿勢を広めようとしています。

>>景観まちづくりを進めていく上で、課題や困難に直面した際には、様々な分野の市民組織等に相談してみるのも有効な手段です。解決策や、様々なアイデアを持った人々が見つかるかもしれません。



自治会と一緒に取り組んだ地下道の落書き消しと壁画制作



総合公園トイレの落書き消しと壁画制作

●絵画制作を通じた、子どものまち並み意識の醸成

- ・ 絵画制作の中で、毎年恒例の活動になっているものに、平塚市博物館の裏にある、企業が所有する万年塀（コンクリートの板で作られた塀）での絵画制作があります。毎年、市内の中学校美術部に順番に声をかけ、‘ふるさと平塚’をテーマに絵画の制作を依頼しています。
- ・ 事前に、中学校美術部に対して下絵の作成を依頼し、それを元に、必要なペンキの色や量を確認・準備します。当日は、会員と中学校美術部員、ボランティア等によって、絵画制作が行われます。参加した子どもたちの思い出になるとともに、まち並みや環境に対する意識も育まれています。
- ・ この一帯には、博物館の他にも、美術館や図書館があることから、会では、‘美術館通り’として絵画の通りをつくる構想を持っています。

>>将来の景観まちづくりに向けて、子どもたちの景観への意識を育むことも大切です。子どもたちが、楽しみながら参加できるよう工夫をしましょう。



中学生による壁画制作



現在の‘美術館通り’

●行政の補助金や企業の支援金を活用した、活動資金の確保

- ・ 会では、地元の塗料メーカーから溶剤や塗料の提供を受けているほか、会員から会費を集めていますが、活動を進めていく上では様々な資金が必要となることから、その確保のための工夫を行っています。
- ・ 行政からは、これまでに3回、市民活動ファンドの助成を受けており、これを活用して用具や倉庫を購入しています。また、ゆめコープや企業の市民活動支援金などの助成を受け、エプロンの制作や用具の購入等を行いました。
- ・ 会では、このような資金を有効に活用しながら、まちをきれいにするための活動に取り組んでいます。



企業の助成で制作した「平塚をみかく会」のロゴが入ったエプロン

>>行政等は市民活動を支援するための各種制度を設けています。また、様々な企業が、社会貢献という観点から、市民活動等に対する助成を行っています。これらを活用してみるのも、有効な方法の一つです。

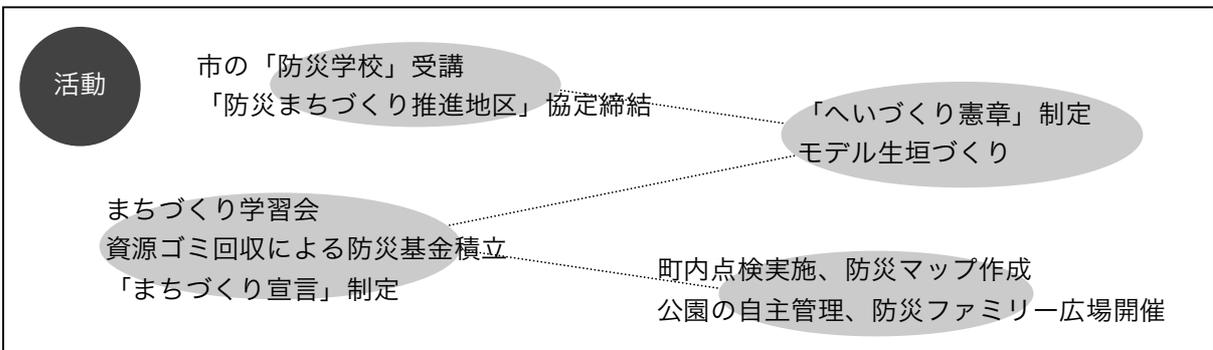
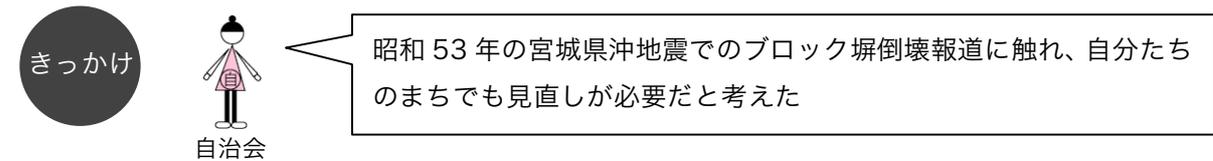
>>行政等による、市民活動に対する支援においては、金銭の助成だけでなく、用具の貸与や、保管場所の提供も非常に効果的です。



まち中でよく目にするブロック塀は、地震の際に倒壊する危険があります。震災報道によりそれを知った住民は、まちの改善を決心します。

行政の支援を得ながら防災計画を作成したり、まちづくりの目標を「憲章」や「宣言」にまとめたりしながら、防災まちづくりに取り組みました。住民同士の交流の場をつくりながら、災害時に備えた支援体制も整えています。

今では住民の意識も高まり、生け垣があふれる、安全で美しいまち並みが広がっています。



- 効果**
- ブロック塀から、生垣や安全な塀への改善が促進
 - 安全と美しさを兼ね備えた塀づくり、まちづくりが進展
 - 建設業者等の協力により「憲章」や「宣言」の趣旨に沿った住宅開発が実現
 - 災害時に備えた防災体制の整備、防災訓練等の実施
 - 町内の自主点検活動、公園の自主管理の実践

高木町自治会	行政	専門家・建設業者
<ul style="list-style-type: none"> ○「防災まちづくり推進地区」協定締結 ○まちづくり通信発行、地区防災計画書作成 ○防災訓練、資源ゴミ回収で防災基金積立 ○へいづくり憲章、まちづくり宣言制定 ○防災モデル生垣づくり、まちづくり学習会 ○町内点検活動、防災マップ作成 ○公園の自主管理、「井戸端会議」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災学校の実施 ○「防災まちづくり推進地区」協定による支援 ○防災モデル生垣の助成 ○まちづくり学習の支援 ○「井戸端会議」への出席 	<ul style="list-style-type: none"> ○「防災まちづくり推進地区」協定に基づいて活動を指導・支援（専門家） ○へいづくり憲章、まちづくり宣言の趣旨に添った住宅開発（建設業者）

□景観まちづくりの3原則からみた成功のポイント□

原則1《地域性》 歴史・文化・産業・意匠・構法・素材などの地域資源の再発見

●目に付きやすく公共性を持つ 塀 に着目したまちづくり

- ・高木町自治会の防災まちづくりは、宮城県沖地震での、ブロック塀倒壊による死傷者発生というニュースがきっかけとなって始まりました。町内にも多くの重量塀（ブロック塀、大谷石塀、万年塀）があったことから、災害に強いまちづくりを目指した取り組みが開始されました。
- ・重量塀を減らし、生垣や安全な塀への改善を進めていく中で、塀の実態調査や塀の改善に関するアンケート調査等を実施したことがきっかけとなって、安全性だけでなく、その美しさにも着目するようになりました。
- ・人々の目にふれやすく、通りに面していることから公共性を持つ、‘塀’を活動の中心に据えながら、安全・安心と美しさを兼ね備えたまちづくりが進められています。

>>通りに面した塀や建物の外壁というのは、個人の所有物でありながらも、公共性を持つものです。周辺との関係性を考慮することで、美しいまち並みが生まれます。



高木町の生け垣のまち並み

●地区のシンボルである神社でモデル生け垣を造成

- ・高木町自治会では、昭和61年（1986）に、それまでの活動の成果を踏まえ、今後の塀づくりの理念をまとめた「へいづくり宣言」を制定しました。そして同年、東京都及び国分寺市の助成を受けて、八幡神社の境内周辺に生け垣を設置しました。
- ・八幡神社は、日常は人々の交流の場や子どもの遊び場であり、防災訓練の実施場所にもなっています。また、災害時には退避所にもなる場所です。このような、地区の大切な場所に、「へいづくり宣言」のモデルとなる生け垣が完成したことで、地区の人々に対する啓発となりました。
- ・平成元年（1989）には、国分寺市が、緑化の推進を目的に「生け垣造成補助金」の制度を設立しました。この制度は、生け垣の新設及び、既存のブロック塀等を撤去して生け垣にする場合に、その費用の一部を市が補助するものです。高木町の住民も、この制度を活用しながら、緑に溢れ、災害に強いまちづくりを進めています。



八幡神社の生け垣

>>歴史的建造物や特徴的な自然環境など、まちのシンボルとなるものを中心に据えて景観まちづくりを進めていくと効果的です。

原則2《推進体制》 早期からの適切な行政・市民・専門家のコラボレーション

●市の取り組みと連携した防災まちづくりの推進

- ・高木町自治会の防災まちづくりは、市の制度を活用し、市との連携によって進められていきました。
- ・昭和30年代後半からの急激な市街地の拡大と、各地での大震災の発生を受けて、防災まちづくりの取り組みを開始した国分寺市では、昭和53年（1978）に、市民が防災について学べる場である、「防災学校」（現在の「市民防災まちづくり学校」）を開講しました。その直後の宮城県沖地震の発生を受けて、高木町自治会でも、自治会長や自治会役員をはじめ、多くの住民がこれを受講し、防災まちづくりの取り組みの足がかりとしました。
- ・さらに、昭和56年（1981）に市は、行政と地域社会とが協力して安全で住みよいまちづくりを進めていくことを目的に、「防災まちづくり推進地区」の制度を創設しました。高木町自治会では、この制度の第1号となる協定を締結し、行政や行政から派遣された専門家の支援を受けながら、地区の見直しや、農地を利用した一時退避所の設置、地区防災計画の策定等を進めていきました。
- ・これらの取り組みを通じて、防災まちづくりに関する様々な知識や考え方を身につけ、また、行政との連携の仕方も学んでいきました。現在では、自分たちでできることは自分たちで行い、行政に協力を求めるべきことは求めるという、理想的な関係が築かれています。
- ・現在、市では、「まちづくりの促進のためには、いつでも活動を行える集会場の確保が重要である」という考えから、年間を通じて市の施設を予約し、活動場所を提供しています。また、自治会が行う研修の際には、市のバスを提供しています。高木町自治会の活動は、このような市の支援にも支えられています。

>>景観まちづくりの初動期においては、行政の各種制度を利用することも効果的です。行政や専門家等の支援を受けることで、基本的な知識や、活動の進め方、行政との連携の仕方等を学ぶことが出来ます。

●安全で美しいまちを維持するための自治会による町内点検

- ・高木町自治会では、毎年1回、まちの点検活動を実施しています。町内をみんなで見て歩きながら、ブロック塀の安全性やゴミの捨て方、街頭消火器や街灯の保守点検、空き家の実態など、細部まで気を配った調査を実施しています。そして、生け垣が道路にはみ出している場合などには所有者に改善を促しますし、必要に応じて、街灯やカーブミラーの新設等を行政に要求することもあります。
- ・個人では指摘しづらい事柄も、自治会としてならば改善を求めやすくなりますし、行政に対しても、個人的な利害関係ではないものとして、要望を受け入れてもらえやすくなります。自分たちのまちを自分たちで守るという体制によって、高木町のまちづくりは進められています。

>>地域のことを最もよく知っているのは、そのまちの住民です。自分たちのまちを自分たちで守り、良くしていく体制をつくるのが大切です。

●まちづくりの主旨に賛同した建設業者の協力

- ・高木町自治会では、建設業者や個人による住宅建設等に対して、「へいづくり憲章」や「まちづくり宣言」の主旨を伝え、これに沿ったまちづくりへの協力を依頼しています。平成3年（1991）には、幅員約4mの道に沿った約10軒の建て売り住宅の計画に対して、「へいづくり憲章」の趣旨に添ったまち並み作りへの協力を依頼したところ、住宅メーカーの協力により、約4mという幅員にふさわしい、「塀のない家並み」が実現されました。市に対しても、建設業者等への説明を依頼してい

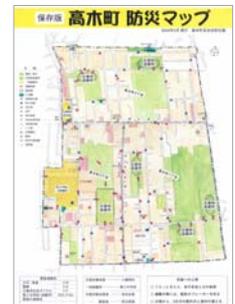
- ることもあり、高木町のまちづくりの趣旨を理解し、進んで協力してくれる業者も増えています。
- 一方、近年では、農地の宅地化や、高齢化による空き家の発生に伴い、敷地が細分化されるケースが増えており、まち並みの維持が課題になっています。平成18年（2006）には、敷地面積約60坪の土地に、3階建ての3棟の住宅建設が計画されました。「まちづくり宣言」の趣旨に添ったまちづくりへの協力を依頼したところ、事業者の協力により、2階建て2棟へと変更されました。
 - 高木町自治会では、市のまちづくり条例〔平成17年（2005）施行〕等の活用の可能性も含めて、今後の、まち並みの維持について検討を進めています。

>>景観まちづくりでは、住民だけでなく、建設業者等、全ての人々の協力が不可欠です。まちづくりの主旨を分かりやすく伝えることが、協力の獲得に繋がります。

原則3 《実現性》 計画の実現のための資金や手法、運営等に対する細やかな配慮

● 「防災まちづくり通信」等による継続的な情報発信

- 高木町自治会の防災部では、昭和57年（1982）の設立以降、「防災まちづくり通信」（A4版4ページ・白黒が基本、当初名称は「防災まちづくりニュース」）を年5回発行し、町内の全戸に配布しています。この通信では、町内での堀の改善例の紹介や、防災訓練や盆踊り等の行事のお知らせ、行事の参加者の感想等を掲載しています。

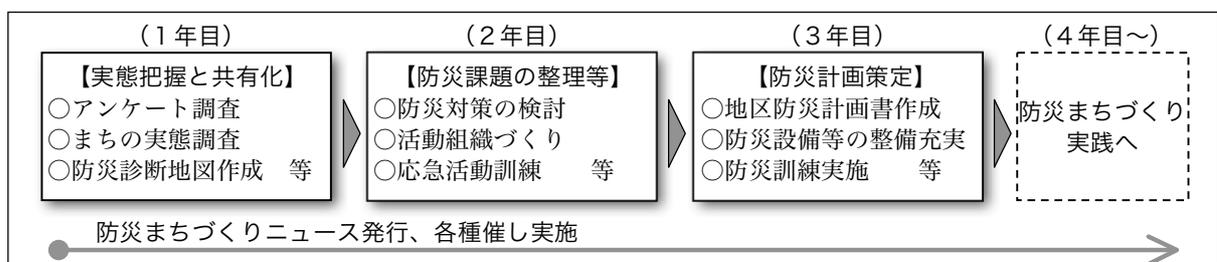


- また、災害時への備えとして、町内点検等の成果を元に、避難経路や、退避所、街頭消火器、防火水槽、井戸等の位置を示した「防災マップ」を作成し、全戸に配布しています。防災を中心に、地域の様々な情報が継続的に発信され続けていることで、地域の人々の啓発に繋がっています。

>>景観まちづくりを進めていくうえでは、地域の住民が、様々な情報を共有することが大切です。通信等の定期的な発行は、最も効果的な方法の一つです。

● 「地区防災計画書」を軸に据えた活動展開

- 高木町自治会の防災まちづくりの拠り所となっているのが、「防災まちづくり推進地区」の協定締結〔昭和56年（1981）〕に伴い作成された「地区防災計画書」です。「防災まちづくり推進地区」協定を締結すると、3年間、防災まちづくりの専門家が派遣され、行政や専門家の支援を受けながら活動を進めます。



【「防災まちづくり推進地区」の活動の流れ】

- 高木町自治会でも、まちの実態調査やアンケート調査、災害危険地図の作成、「防災まちづくりニュース」の発行等の活動を進め、「地区防災計画書」を作成しました〔昭和59年（1984）〕。以降、こ

の計画を軸に据えてまちづくりに取り組んでいます。時代を経るごとに改定を行いながらも、拠り所となる計画があることで、一貫した考えに沿った活動が継続されています。

>>景観まちづくりにおいては、長期的な視点に立った活動も必要です。拠り所となる計画を定めることで、その時々状況や、参加者の嗜好等に過度に左右されずに、ぶれのない活動を行うことが出来ます。

●まちづくりの理念を「憲章」や「宣言」として発信

- ・高木町自治会では、自主的に塀が改善される事例があると、これを「防災まちづくり通信」で紹介していきました。これに対して町内から、塀づくりの目安が欲しいという声が上がったことを受けて、「へいづくり憲章」が制定されました[昭和61年(1986)]。さらに、防災まちづくりを進め、今後のまちづくりの方向性について話し合いを進めていた中、阪神大震災が起こったことがきっかけとなり、「まちづくり宣言」が制定されました[平成7年(1995)]。
- ・まちづくりの理念を、「憲章」や「宣言」という、分かりやすく、やわらかい言葉でまとめたことが、地域の人々の理解の促進と啓発に繋がりました。また、建設業者等に、まちづくりの協力を要請する際にも、「憲章」や「宣言」があることで、強くPRすることができています。

>>まちづくりの理念や考え方を地域で共有する上で、分かりやすい言葉でまとめ、発信することは効果的です。また、「憲章」や「宣言」等の制過程における話し合いなども、これまでの活動を見直すきっかけになります。

>>景観まちづくりのポイントを定めたり、テーマを設定することは、活動を盛り上げていく上で効果的です。

<高木町へいづくり憲章>

高木町に住む私たち住民は、安全で住みよいまち、心の通いあう地域社会を築くため、つぎのような“へいづくり”をめざします。

- 一、緑豊かな町を生け垣で守りましょう。
- 二、お隣と会話のできるへいにしましょう。
- 三、歩行者の安全を考えたへいにしましょう。
- 四、子供の命を守るへいにしましょう。
- 五、町並みの美しさを考えてへいをつくりましょう。

<高木町まちづくり宣言>

- 1) 農地・農業や自然の営みと住民生活が共生できるまちづくりをめざします。
- 2) 安全で美しい塀づくりを心がけます。
- 3) 誰でも安心して歩ける道づくりや憩える公園づくりをめざします。
- 4) 近隣の日照や町並みなどに配慮した建物づくりを目指します。
- 5) 駐輪・ごみ置場・騒音などに配慮し、生活環境ルールを守ります。
- 6) 近隣とのコミュニケーションを一層心がけます。
- 7) 住民同士が協力すると共に、行政や専門家と連携してまちづくりを進めます。
- 8) まちづくりに取り組む姿勢とみんなで育んだ環境を次代に引き継ぎます。

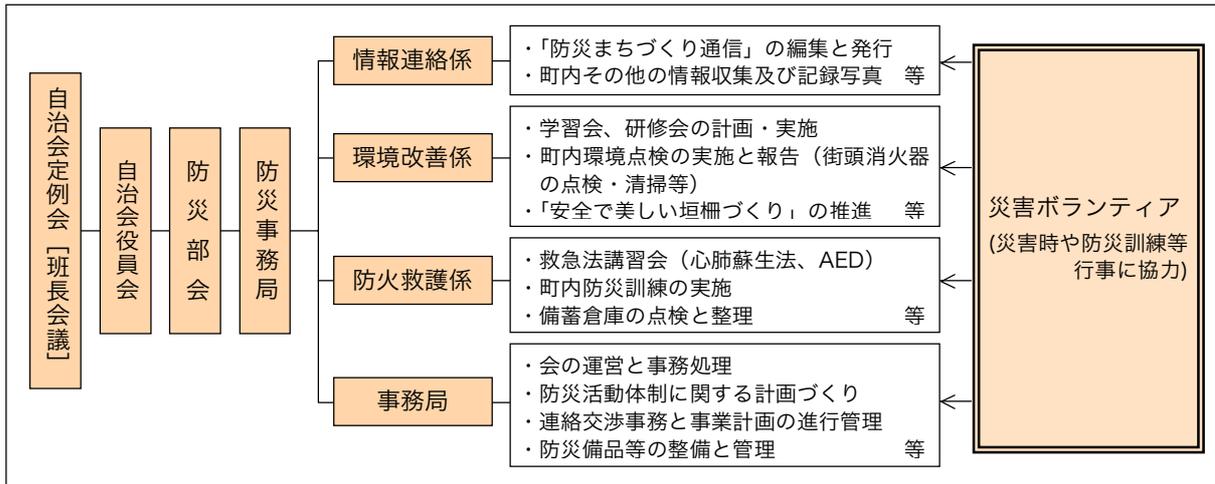
●まちづくり学習会や研修による知識の習得

- ・高木町自治会では、まちの現状を把握し、今後のまちづくりの進め方等を検討するために、年間2～3回の学習会を実施しています。この学習会では、様々な専門家や、市の職員を講師として迎え、まちづくりに必要な知識を身に付けたり、方法を検討したりしています。また、年1回、各地のまちづくりの現場や防災に関連する場所を訪ねる研修も実施しています。このような活動を通じて知識や見聞を広めていることが、様々な課題の解決に繋がっています。

>>地域の課題を解決したり、景観まちづくりを進めていく上では、様々な知識が必要になりますし、法制度の活用が必要になる場合もあります。必要に応じて行政や専門家などの協力も得ながら、継続的にまちづくりについて学んでいくことが大切です。

●ボランティア体制の整備や行事の開催による、参加しやすい入口づくり

- ・高木町自治会の防災部は、約30名の防災部員が4つの係に分かれ、役割を適切に分担しながら活動に取り組んでいます。この他に、災害時や防災部の行事等に協力する「災害ボランティア」が活動を支えています。
- ・このような仕組みによって、様々な人が、負担の少ない形で活動に参加できるきっかけを作っているとともに、災害時には、地域の人々が団結して、いち早く行動を起こせる体制が整えられています。高木町自治会では、平成15年（2003）頃から、老人会等と連携しながら、災害時の要支援者を把握し、1人の要支援者に対して、複数人の支援者がつくという、災害時の支援体制を整えています。



【高木町自治会防災まちづくり推進体制】

- ・体制づくりと併せて、災害時のための活動訓練にも取り組んでいます。防災訓練や救急救護講習等の、主に大人を対象とした取り組みの他に、子どもから大人までを対象とした「防災ファミリー広場」という行事も行っています〔昭和60年（1985）から。当初名称は「子どもの広場」〕。これは、消火訓練や救命救護講習等を実施した後、火の扱い方や炊き出しの訓練として、おにぎりや豚汁等を作って食事をし、さらに、昔の遊びを楽しむという取り組みです。老人会等の、町内の様々な会に参加を呼び掛けている他、近隣の小学校の吹奏楽部にも出演を依頼していることで、児童の保護者をはじめ、地域の人々の、交流の場にもなっています。
- ・平成15年（2003）には、市によって、町内の公園に災害時用の井戸（通称「むかしの井戸」）が設置されました。高木町自治会では、毎月1回、水質検査を兼ねた「井戸端会議」を開催しています。市職員が参加することもあり、近隣の人々を含めて、様々な情報交換を行っています。

≫景観まちづくりを継続的に進めていく上では、活動の新たな参加者を獲得していくことが必要となります。ボランティアなど気軽に参加できる仕組みの整備や、楽しいイベントの開催等が、新たな参加者を呼び寄せることに繋がります。

●資源ゴミ回収による資金確保

- ・自治会防災部では、毎月、資源ゴミ（古紙・アルミ缶）の回収を実施しており、これにより集まったお金を防災基金として積み立てています〔昭和63年（1988）から〕。1世帯ずつではわずかな金額ですが、約700世帯が協力することで、年間数十万円の収益となっており、災害時等のための自主財源が、着実に積み立てられています。

≫景観まちづくりにおいて様々な取り組みを行う上では、活動資金の確保も大切です。自治会や町会等が一致団結して工夫を凝らすことで、資金を確保することが可能となります。